

年末のごあいさつ

2024年もおかげさまで大過無く日々ご利用者様、ご家族様との数多くの思い出を刻み、新年を迎えることが出来ますことに改めて感謝と感激の気持ちでいっぱいです。施設運営へのご理解とご協力を頂きましたことを心よりお礼申し上げます。

レスパート落合では「Fit for you～あなたにフィットする介護サービスを～」の施設方針に基づき、利用者さま、おひとりお一人にフィットする介護サービスを目指し、2025年もスタッフ一同、努力して参ります。迎え来る年が、みなさまにとって幸多き年となりますようお祈り申し上げます。

特別養護老人ホーム レスパート落合 施設長 亀井 典子

レスパート落合新聞

12月号

2024年12月3日

お好み和菓子をいただく会



11月22日に「お好み和菓子を頂く会」を開催しました。5種類の和菓子より2種類選んでいただき、温かい緑茶と一緒に美味しくいただきました。



《ゆず湯のお知らせ》

12月20日(水)から23日(土)は「ゆず湯」に入って頂きます。

ゆず湯は「運を呼び込む前に身体を清める」といった意味があるそうです。

ゆず湯に入って沢山の運を呼び込みましょう。



12月に誕生日を迎えられる方々をご紹介します。

今月の最高齢は91歳の方です

♪お誕生日おめでとうございます♪





＜インフルエンザ予防接種＞



予診票をご提出いただきました利用者様の「インフルエンザ予防接種」が11月中に完了いたしました。

健康被保険者証について、現行の健康保険証は有効期限までの間は使用することができます。マイナンバーカードの健康保険証利用登録をされていない方は、有効期限がきる前に「**資格確認証**」が発行されるため、**資格確認証が届きましたら施設へご提出いただけますようお願いいたします。**
※マイナ保険証をお持ちの方でも申請により資格確認証が無償で発行されます。

健康保険証は (令和6年11月時点)

12月2日以降新たに発行されなくなります

現行の健康保険証は、令和6年12月2日以降新たに発行されなくなります。その後は、マイナンバーカードの健康保険証利用(マイナ保険証)を基本とするしくみに移行します。

お手元の健康保険証は、有効期限までの間、**最長1年間**使用できます。
※後期高齢者医療保険加入者の方の有効期限は2025年7月31日となりますのでご注意ください

マイナ保険証ならではのメリット

- ✓ 過去のお薬・診療データに基づく、より良い医療が受けられる
- ✓ 突然の手術・入院でも高額支払いが不要になる
- ✓ 救急現場で、搬送中の適切な応急処置や病院の選定などに活用される

健康保険証として利用できるだけでなく、日常生活の中で利用できるシーンが広がっています。ぜひ日頃からマイナンバーカードを持ち歩いて、ご活用ください!



よくある質問

Q. マイナンバーカードに大事な情報が入っていますか?

A. マイナンバーカードにはプライバシー性の高い情報は入っていません。

また、カード裏面のマイナンバー(12桁)を知られただけでは悪用されません。保険証利用時、医療機関がマイナ保険証を参照できるデータは、現行の健康保険証と同じ情報と、ご本人の同意があった場合のみ、受けている治療内容やお薬の履歴のみとなります。

Q. 本人が顔認証付きカードリーダーを操作できない場合はどうするのですか?

A. 顔認証のかわりにマイナンバーカード作成時に設定した暗証番号を代理人が入力することなどで受付することができます。待合スペース等にいらっしゃるご本人のお顔とマイナンバーカードのお写真を、職員が目視で確認する本人確認も可能です。



それでもマイナ保険証ではなく別の方法で受診したいときはどうすればいいの?

詳しくは裏面に

マイナ保険証をお持ちでなくても
資格確認書によりこれまで通り医療にかかれます

マイナ保険証を使わない場合の受診方法

- 2024年12月2日以降は、「**資格確認書**」でもこれまで通り医療にかかることができます。

<イメージ>



※ 保険者によって様式・発行形態が異なります。
※ 資格確認書の交付等に関する事項は、ご自身が加入している医療保険者からの情報をご確認ください。ご不明点等についても、同保険者にお問合せをお願いします。

- マイナンバーカードの健康保険証利用登録をしていない方には、**現行の健康保険証の有効期限がきる前に「資格確認書」を無償で申請によらずお届けします。**ご自身の申請は不要です。なお、すでに利用登録されている方であっても、解除された方には同様にお届けします。
- マイナ保険証を持っていても、マイナンバーカードでの受診等が困難な方(高齢者、障害者等)は、申請いただくことで、資格確認書を無償で交付します。(更新時の申請は不要)
- 病態の変化などにより、顔認証付きカードリーダーを上手く使えなくなった場合、資格確認書をご使用ください。現行の健康保険証と同様、親族等の法定代理人や、介助者等による代理申請も可能です。
- 後期高齢者医療制度の被保険者は、2025年7月末までの暫定的な運用として、**現行の健康保険証が失効する方に資格確認書を無償で申請によらず交付します。**そのため、当分の間、申請は不要です。

移行後もご安心ください

マイナンバーカードでのカードリーダーの操作が上手くいかなくても、**医療費が10割負担になることはありません。**



マイナンバーカードの保険証利用についてもっと知りたい方はこちら

0120-95-0178

5歳未満の児童、音声ガイダンスにしたってお返事ください

受付時間: 平日 9時30分～17時30分

厚生労働省

【面会について】

面会の一部制限についてご理解とご協力をいただきありがとうございます。現在も感染症まん延防止のため面会制限を継続させて頂いております。

現在、面会される前の事前連絡(予約)は不要です。9時～17時の間でお越しください。

小学生以下のお子様ずれや大人数(5名以上)での面会は1階地域交流スペースにてお願いします。

また、面会場所は常に換気を行っているため、温かい恰好でお越しください。

来設時に発熱や体調不良等の症状が見られる場合は、面会をお断りさせていただく場合もありますので予めご理解ください。来設時の検温、手指消毒、マスク着用にご協力をお願いいたします。



編集後記



本年もレスパート落合の運営にご協力頂きありがとうございました。今年開設から2度目の指定更新申請を行い、名古屋市より更新の許可を頂き、12月1日に開設13年目を迎えることができました。

職員一同

感謝、お礼申し上げます。

